

2014.2.18

H 2 5 年度「計量技術研修講座」アンケートにおける質問への回答

アンケート回収 22 件（回収率 49 %）

以下の 3 件の質問に対しまして、回答いたします。

第 1 部「電気式はかりの消費税計算機能の変更について」

質問 1

- ・型式承認番号の確認で、ホームページに掲載されるのは、いつごろですか。

回答 1

- ・時期は未確定ですが、産業技術総合研究所からの通知が届き次第、大阪府計量検定所のホームページに公開いたします。

第 1 部「消費税率 UP に対するはかりの表示変更への対応について」

質問 2

- ・計量器を使用しているスーパーは、各機器取り扱い事業所へ問合せ、もしくは事業所からの案内及び設定変更方法は独自で行うのですか。

回答 2

- ・計量器の販売事業者が、順次お客様にお問い合わせさせていただいていると思います。販売事業者がご連絡させていただいた際に、所有されている計量器のモデル名と、どのような表示変更をご希望されるかなどをお知らせいただければ対応させていただきます。
- もし、まだ販売事業者からご連絡できていない場合は、お手数ですが、お買い上げいただいた販売事業者等にお問い合わせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

質問 3

- ・今後の税改正を考えると、内税方式の方が良いのですか。

回答 3

- ・業界団体などで統一されるところもありますし、独自戦略で検討、選択される場合もあるため、どちらがよいとは、一概に言えません。

以上